



熊本県公報

第13261号
令和5年(2023年)
9月1日(金)
(毎週 火・金発行)

目 次

告 示	
○道路の区域変更	(道路保全課) 1
○道路の区域変更	(//) 2
○令和5年9月熊本県議会定例会の招集	(財政課) 2
○収納代理金融機関の名称及び位置の一部改正	(会計課) 2
○原子間力顕微鏡システムの競争入札参加資格等	(管理調達課) 2
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関(育成医療・更生医療)の指定	(障がい者支援課) 3
○身体障害者福祉法第15条第1項に規定に基づく身体障害者手帳の交付に係る診断を行う医師の指定等	(//) 3
○児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の廃止	(//) 4
○児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定	(//) 4
○児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定	(//) 4
○[健康福祉政策課]保健環境科学研究所P3ルームの競争入札参加資格等	(管理調達課) 5
○高速液体クロマトグラフタンデム型質量分析装置一式の競争入札参加資格等	(//) 5
○種畜証明書の交付	(畜産課) 6
公 告	
○公共測量の実施	(監理課) 6
○令和4年度(2022年度)熊本県自治体情報セキュリティクラウド運用保守業務委託に係る随意契約の相手方の決定	(デジタル戦略推進課) 6
○令和5年度(2023年度)後期技能検定の実施	(労働雇用創生課) 7
○原子間力顕微鏡システムの一般競争入札の実施	(管理調達課) 9
○大規模小売店舗立地法の規定に基づく変更届出	(商工振興金融課) 13
○大規模小売店舗立地法の規定に基づく変更届出	(//) 14
○大規模小売店舗立地法の規定に基づく廃止届出	(//) 14
○農用地利用集積等促進計画の認可	(農地・担い手支援課) 15
○農用地利用集積等促進計画の認可	(//) 16
○[健康福祉政策課]保健環境科学研究所P3ルームの一般競争入札の実施	(管理調達課) 16
○高速液体クロマトグラフタンデム型質量分析装置一式の一般競争入札の実施	(//) 20
○荒尾都市計画用途地域の変更(荒尾市決定)	(都市計画課) 24
○荒尾都市計画地区計画の変更(荒尾市決定)	(//) 24
○荒尾都市計画地区計画の決定(荒尾市決定)	(//) 24
○保安林内の皆伐限度面積の公表	(森林保全課) 25
登 載 依 頼	
○令和5年度(2023年度)菊池地域保健医療推進協議会救急医療専門部会の開催	(菊池地域保健医療推進協議会救急医療専門部会) 25
○令和5年度(2023年度)第1回宇城地域保健医療推進協議会の開催	(宇城地域保健医療推進協議会) 26

告 示

熊本県告示第650号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和5年(2023年)9月1日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和5年(2023年)9月1日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
主要地方道	玉名八女線	玉名市三ツ川字野中 334番4地先から 同所 391番3地先まで	前	11.9 ～ 13.8	110.0	24条 工事
			後	12.7 ～ 14.1		

2 区域を変更する期日 令和5年(2023年)9月1日

熊本県告示第651号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和5年(2023年)9月1日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和5年(2023年)9月1日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
主要地方道	有明倉岳線	天草市有明町楠甫字大口 4937番284地先から 天草市有明町楠甫字下毛 179番1地先まで	前	7.5 ～ 21.5	381.9	広域連 携交付 金
			後	9.6 ～ 23.7		

2 区域を変更する期日 令和5年(2023年)9月1日

熊本県告示第652号

令和5年(2023年)9月13日に熊本県議会の定例会を、熊本市に招集する。

令和5年(2023年)9月1日

熊本県知事 蒲島郁夫

熊本県告示653号

昭和47年3月31日熊本県告示第243号の5(収納代理金融機関の名称及び位置)の一部を次のように改正し、公布の日から施行する。

令和5年(2023年)9月1日

熊本県知事 蒲島郁夫

表1宮崎銀行熊本支店の項中「熊本市中央区中央街2番11号熊本サンニッセイビル3階」を「熊本市中央区辛島町5番1号日本生命熊本ビル1階」に改める。

熊本県告示第654号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

令和5年(2023年)9月1日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 競争入札に付する事項
原子間力顕微鏡システム

2 入札参加資格
物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。)による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「物品」に登録されている者であること。
なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に定めるところにより、要綱による審査(以下「資格審査」という。)を受け、入札参加資格を得ること。

3 入札参加資格を得るための申請方法等

- (1) 申請の方法
2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める競争入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し、(2)の場所に持参又は郵送により提出すること。
- (2) 競争入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先
熊本県出納局管理調達課管理班
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-333-2581
- (3) 入札参加資格審査申請書の受付期間
公告の日から令和5年(2023年)9月14日(木)午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
- (4) 入札参加資格審査結果の通知
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
- (5) 入札参加資格の有効期間
入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から令和8年(2026年)3月31日までとする。
- (6) 有効期間の更新手続
(5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく競争入札参加資格審査申請の受付を令和7年(2025年)9月1日から令和7年(2025年)10月31日(熊本県の休日を含め定める条例(平成元年熊本県条例第10号)第1条第1項各号に掲げる日を除く。)までに行う。

熊本県告示第655号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第54条第2項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条の規定により公示する。

令和5年(2023年)9月1日

熊本県知事 蒲島郁夫

(育成医療・更生医療)

指定自立支援医療機関の名称及び所在地	担当する医療	指定更新年月日
独立行政法人労働者健康安全機構 熊本労災病院 八代市竹原町1670番地	肝臓移植後の抗免疫療法	令和5年(2023年)8月1日
チューリップ薬局 上益城郡益城町広崎1038番地9	調剤	令和5年(2023年)8月1日
そよ風薬局嘉島店 上益城郡嘉島町上島2496番地1	調剤	令和5年(2023年)8月1日
株式会社高階誠心堂薬局たらぎ店 球磨郡多良木町多良木266番地	調剤	令和5年(2023年)8月1日
海浜総合薬局 天草市久玉町5704番地5	調剤	令和5年(2023年)8月1日
たんぼぼ薬局 荒尾市宮内570番地3	調剤	令和5年(2023年)8月1日
なのはな薬局 荒尾市一部905番地8	調剤	令和5年(2023年)8月1日
くまもと県北病院訪問看護ステーション 玉名市玉名842番地	訪問看護	令和5年(2023年)8月1日

熊本県告示第656号

身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条第1項の規定により身体障害者手帳の交付に係る診断を行う医師として次の医師を指定したので、熊本県身体障害者福祉法施行細則(平成7年熊本県規則第16号)第2条第1項の規定により告示する。

令和5年(2023年)9月1日

熊本県知事 蒲島郁夫

診療科目	医師の氏名	医療機関の名称及び所在地	指定年月日
泌尿器科	山中 達郎	一般社団法人天草郡市医師会立天草地域医療センター	令和5年(2023年)7月31日

		天草市亀場町食場854番地1	
外科	江藤 二男	独立行政法人労働者健康安全機構 熊本労災病院 八代市竹原町1670番地	令和5年(2023年) 7月31日
呼吸器外科	柴田 英克	独立行政法人労働者健康安全機構 熊本労災病院 八代市竹原町1670番地	令和5年(2023年) 7月31日
脳神経外科	河内 正人	医療法人社団坂梨会阿蘇温泉病院 阿蘇市内牧1153-1	令和5年(2023年) 7月31日
循環器内科	中西 信博	国保水俣市立総合医療センター 水俣市天神町一丁目2番1号	令和5年(2023年) 7月31日
外科	箕田 誠司	社会医療法人黎明会宇城総合病院 宇城市松橋町久具691番地	令和5年(2023年) 7月31日
外科	小森 宏之	社会医療法人黎明会宇城総合病院 宇城市松橋町久具691番地	令和5年(2023年) 7月31日
内科	由布 哲夫	社会医療法人黎明会宇城総合病院 宇城市松橋町久具691番地	令和5年(2023年) 7月31日

熊本県告示第657号

次のとおり児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の20第4項の規定による指定通所支援の事業の廃止の届出があったので、同法第21条の5の25の規定により公示する。

令和5年(2023年)9月1日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	廃止年月日	事業所番号	障害児通所支援の種類
なないろスマイル 宇土市浦田町26番4号TRSビル2階	株式会社アップヒル 宇土市浦田町26番4号TRSビル2階 日隈 裕基	令和5年(2023年)8月31日	435230 0133	指定放課後等デイサービス

熊本県告示第658号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により指定障害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第21条の5の25の規定により公示する。

令和5年(2023年)9月1日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	障害児通所支援の種類
なないろスマイル 宇土市浦田町26番4号TRSビル2階	合同会社ジール 宇土市浦田町26番4号TRSビル2階 日隈 裕基	令和5年(2023年)9月1日	435230 0240	指定放課後等デイサービス

熊本県告示第659号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により指定障害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第21条の5の25の規定により公示する。

令和5年(2023年)9月1日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	障害児通所支援の種類
児童発達支援 HAL 宇城市小川町江頭379番地1	合同会社REAL IZE 宇城市小川町北新田143番地10 船田 幸一郎	令和5年(2023年)9月1日	435270 0266	指定児童発達支援

熊本県告示第660号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

令和5年(2023年)9月1日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 競争入札に付する事項
保健環境科学研究所P3ルーム
- 2 入札参加資格
物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。）による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「物品」に登録されている者であること。
なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に定めるところにより、要綱による審査（以下「資格審査」という。）を受け、入札参加資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
 - (1) 申請の方法
2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める競争入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し、(2)の場所に持参又は郵送により提出すること。
 - (2) 競争入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先
熊本県出納局管理調達課管理班
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-333-2581
 - (3) 競争入札参加資格審査申請書の受付期間
公告の日から令和5年(2023年)9月14日(木)午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
 - (4) 競争入札参加資格審査結果の通知
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
 - (5) 入札参加資格の有効期間
入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から令和8年(2026年)3月31日までとする。
 - (6) 有効期間の更新手続
(5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく競争入札参加資格審査申請の受付を令和7年(2025年)9月1日から令和7年(2025年)10月31日（熊本県の休日）を定める条例（平成元年熊本県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日を除く。）までに行う。

熊本県告示第661号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

令和5年(2023年)9月1日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 競争入札に付する事項
高速液体クロマトグラフタンデム型質量分析装置 一式
- 2 入札参加資格
物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。）による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「物品」に登録されている者であること。
なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に定めるところにより、要綱による審査（以下「資格審査」という。）を受け、入札参加資格を得ること。

3 入札参加資格を得るための申請方法等

(1) 申請の方法

2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める競争入札参加資格審査申請書(本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。)に必要書類を添付し、(2)の場所に持参又は郵送により提出すること。

(2) 競争入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先

熊本県出納局管理調達課管理班
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-333-2581

(3) 競争入札参加資格審査申請書の受付期間

公告の日から令和5年(2023年)9月8日(金)午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。

(4) 競争入札参加資格審査結果の通知

資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。

(5) 入札参加資格の有効期間

入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から令和8年(2026年)3月31日までとする。

(6) 有効期間の更新手続

(5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく競争入札参加資格審査申請の受付を令和7年(2025年)9月1日から令和7年(2025年)10月31日(熊本県の休日定める条例(平成元年熊本県条例第10号)第1条第1項各号に掲げる日を除く。)までに行う。

熊本県告示第662号

家畜改良増殖法(昭和25年法律第209号)第4条第1項第2号の種畜証明書を交付したので、同法第8条第2項の規定により公示する。

令和5年(2023年)9月1日

熊本県知事 蒲島郁夫

検査日	種畜証明書番号	種畜の名号	品種	検査成績	飼養者	検査場所
令和5年(2023年)8月21日(月)	11425444462	博人	褐毛和種	2級	熊本県農業研究センター	合志市
	11521062614	菊栄				

公 告

熊本県公告第545号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により菊陽町長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和5年(2023年)9月1日

熊本県知事 蒲島郁夫

作業種類	作業期間	作業地域
公共測量(空中写真撮影)	令和5年(2023年)10月1日から 令和6年(2024年)3月22日まで	菊陽町全域

熊本県公告第546号

特定調達契約につき随意契約により相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。)第12条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則(平成7年熊本県規則第51号)第11条第1項の規定により、次のとおり公示する。

令和5年(2023年)9月1日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量

令和4年度(2022年度)熊本県自治体情報セキュリティクラウド運用保守業務一式

- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
熊本県企画振興部交通政策・情報局情報政策課地域情報化推進班
熊本中央区水前寺六丁目18番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
令和4年(2022年)3月18日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
株式会社Q T n e t
福岡県福岡市中央区天神一丁目12番20号
- 5 随意契約に係る契約金額
39,759,281円(うち消費税及び地方消費税の額3,614,480円)
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由
特例政令第11条第1項第1号の規定による。

熊本県公告第547号

職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)第46条第2項の規定により令和5年度(2023年度)後期技能検定を実施するため、職業能力開発促進法施行規則(昭和44年労働省令第24号)第66条第3項の規定により次のとおり公示する。
令和5年(2023年)9月1日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 実施する検定職種(作業)及び等級区分
実施する検定職種(作業)及び等級区分は次のとおりとする。
 - (1) 特級
金属熱処理、機械加工、非接触除去加工、金型製作、金属プレス加工、めっき、仕上げ、機械検査、ダイカスト、電子機器組立て、電気機器組立て、半導体製品製造、プリント配線板製造、空気圧装置組立て、建設機械整備、婦人子供服製造、プラスチック成形、パン製造
 - (2) 1級及び2級
鍛造(プレス型鍛造作業)、機械検査(機械検査作業)、半導体製品製造(集積回路チップ製造作業及び集積回路組立て作業)、プリント配線板製造(プリント配線板製造作業)、空気圧装置組立て(空気圧装置組立て作業)、農業機械整備(農業機械整備作業)、冷凍空気調和機器施工(冷凍空気調和機器施工作業)、婦人子供服製造(婦人子供既製縫製作業)、石材施工(石材加工作業)、パン製造(パン製造作業)、菓子製造(洋菓子製造作業及び和菓子製造作業)、建築大工(大工工事作業)、かわらぶき(かわらぶき作業)、配管(建築配管作業)、厨房設備施工(型枠施工(型枠工事作業)、鉄筋施工(鉄筋組立て作業)、コンクリート圧送施工(コンクリート圧送工事作業)、防水施工(塩化ビニル系シート防水工事作業及び改質アスファルトシートトーチ工、法防水工事作業)、樹脂接着剤注入施工(樹脂接着剤注入工事作業)、ガラス施工(ガラス工事作業)、機械・プラント製図(機械製図CAD作業)、塗装(鋼橋塗装作業)、義肢・装具製作(装具製作作業)、舞台機構調整(音響機構調整作業)
 - (3) 単一等級
製麺(機械生麺製造作業)、バルコニー施工(金属製バルコニー工事作業)
 - (4) 3級
造園(造園工事作業)、機械加工(普通旋盤作業)、機械検査(機械検査作業)、電子機器組立て(電子機器組立て作業)、シーケンス制御(シーケンス制御作業)、内燃機関組立て(量産形内燃機関組立て作業)、冷凍空気調和機器施工(冷凍空気調和機器施工作業)、家具製作(家具手加工作業)、建築大工(大工工事作業)、配管(建築配管作業)、機械・プラント製図(機械製図CAD作業)、電気製図(配電盤・制御盤製図作業)
- 2 試験の方法
試験は実技試験及び学科試験によって実施。
- 3 技能検定試験の手数料及び実施期日等
 - (1) 実技試験
 - ア 実技試験の手数料
次の(ア)から(エ)までに掲げる受検者の区分に応じ、それぞれ(ア)から(エ)までに定める額
 - (ア) (イ)から(エ)までに掲げる者以外の受検者 1職種につき18,200円
 - (イ) 実技試験の2級又は3級を受けようとする者であつて、当該試験の実施日の属する年度の4月1日において25歳未満であり、かつ、受検の申請の日において雇用保険法(昭和49年法律第116号)第4条第1項に規定する被保険者である受検者(出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)別表第1の上欄の在留資格をもつて在留する者及び(エ)に掲げる者を除く。) 1職種につき9,200円
 - (ウ) 実技試験の3級を受けようとする在校生(職業能力開発促進法第15条の7第3項に規定する公共職業能力開発施設において職業訓練(職業能力開発促進法施行

規則第9条に規定する短期間の訓練課程の職業訓練（以下「短期訓練課程」という。）を除く。）を受けている者、同法第25条の規定により設置される職業訓練施設において同法第24条第3項に規定する認定職業訓練（短期訓練課程を除く。）を受けている者（現に雇用されている者を除く。）若しくは同法第27条第1項に規定する職業能力開発総合大学校に在学する者又は学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条の高等学校、中等教育学校（同法第66条の後期課程に限る。）、特別支援学校（同法第76条第2項の高等部に限る。）、大学若しくは高等専門学校、同法第124条の専修学校若しくは同法第134条第1項の各種学校に在学する者をいう。（エ）において同じ。）である受検者（エに掲げる者を除く。） 1職種につき12,100円

(エ) 実技試験の3級を受けようとする在校生であって、当該試験の実施日が属する年度の4月1日において25歳未満であり、かつ、受検の申請の日において雇用保険法第4条第1項に規定する被保険者である受検者（出入国管理及び難民認定法別表第1の上欄の在留資格をもって在留する者を除く。） 1職種につき3,100円

イ 実施期日
 実技試験は、令和5年（2023年）12月4日（月）から令和6年（2024年）2月11日（日）までの間において、熊本県職業能力開発協会が指定する日に行う。

ウ 実施場所
 実技試験の実施場所は、熊本県職業能力開発協会から通知する。

エ 問題の公表
 実技試験の問題は、令和5年（2023年）11月27日（月）以降に熊本県職業能力開発協会から公表する。

- (2) 学科試験
- ア 学科試験の手数料 3,100円
- イ 実施期日

等級	検 定 職 種	実 施 年 月 日
1級及び2級	鍛造、機械検査、婦人子供服製造、配管、型枠施工、ガラス施工	令和6年（2024年）1月21日（日）
3級	シーケンス制御、内燃機関組立て、配管	
特級	金属熱処理、機械加工、非接触除去加工、金型製作、金属プレス加工、めっき、仕上げ、機械検査、ダイカスト、電子機器組立て、電気機器組立て、半導体製品製造、プリント配線板製造、空気圧装置組立て、建設機械整備、婦人子供服製造、プラスチック成形、パン製造	令和6年（2024年）1月28日（日）
1級及び2級	農業機械整備、冷凍空気調和機器施工、石材施工、パン製造、厨房設備施工、防水施工、機械・プラント製図	
単一等級	製麺、バルコニー施工	
3級	造園、冷凍空気調和機器施工、家具製作、機械・プラント製図	
1級及び2級	舞台機構調整	令和6年（2024年）1月31日（水）
1級及び2級	半導体製品製造、プリント配線板製造、空気圧装置組立て、菓子製造、建築大工、かわらぶき、鉄筋施工、コンクリート圧送施工、樹脂接着剤注入施工、塗装、義肢・装具製作	令和6年（2024年）2月4日（日）
3級	機械加工、機械検査、電子機器組立て、建築大工、電気製図	

ウ 実施場所
 学科試験の実施場所は、熊本県職業能力開発協会から通知する。

- 4 受検申請の手続
 - (1) 提出書類
 - ア 技能検定受検申請書（以下「申請書」という。）
 - イ 本人確認書類
- 本人確認書類は次のいずれかの書類の写しを添付すること。

- (ア) 運転免許証
- (イ) 個人番号カード（個人番号が記載されている箇所は黒塗りすること。）
- (ウ) その他日本の官公庁が発行した身分証明書（氏名及び生年月日が確認できるものに限る。）
- (エ) 特別永住者証明書又は在留カード
- (オ) 健康保険被保険者証
- (カ) 生徒手帳又は学生証（氏名及び生年月日が確認できるものに限る。）
- (キ) 外国政府が発行した旅券（写真欄及び日本国査証欄）
- ウ 実技試験又は学科試験の免除を受けようとする場合は、その資格を証明する書面
- (2) 提出先
 熊本県職業能力開発協会
 所在地 〒861-2202
 熊本県上益城郡益城町田原2081-10 電子応用機械技術研究所内
 電話 096-285-5818
- (3) 受付期間
 令和5年（2023年）10月2日（月）から令和5年（2023年）10月13日（金）まで
- (4) 受検申請に関する注意等
 ア 申請書の用紙及び受検案内は、熊本県職業能力開発協会で作成する。
 なお、申請書用紙の郵送を求める場合は、熊本県職業能力開発協会に問い合わせること。
 イ 申請書を郵送する場合は、書留郵便とし、封筒の表面に「技能検定受検申請書在中」と朱書すること。
 なお、郵送による申請書は、令和5年（2023年）10月13日（金）までの消印のあるもの限り受け付ける。
- 5 手数料の納付方法等
 実技試験及び学科試験の手数料は、申請書に添えて納付するものとする。
 なお、原則として、受検申請を受け付けた後に申請を取り下げた場合又は試験を受けなかった場合は、手数料は返還しない。
- 6 合格発表等
 (1) 合格発表
 技能検定の合格者の受検番号を、令和6年（2024年）3月8日（金）に熊本県ホームページに公表する。
 (2) 合格通知
 実技試験又は学科試験のいずれかに合格した者については、熊本県職業能力開発協会が令和6年（2024年）3月8日（金）以降に書面で通知する。
 (3) 技能検定の合格証書及び技能士章の交付等
 技能検定の合格者には、特級、1級及び単一等級については厚生労働大臣名の、2級及び3級については熊本県知事名の合格証書が交付されるほか、厚生労働大臣から特級技能士章、1級技能士章、単一等級技能士章、2級技能士章及び3級技能士章がそれぞれ交付される。
- 7 その他
 技能検定について不明な点は、熊本県商工労働部商工雇用創生局労働雇用創生課又は熊本県職業能力開発協会に問い合わせること。

熊本県公告第548号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により次のとおり公告する。
 令和5年（2023年）9月1日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 調達物品及び数量
 原子間力顕微鏡システム 発注仕様書のとおり
 - (2) 調達物品に係る入札・契約担当部局
 熊本県出納局管理調達課調達班（熊本県庁行政棟本館2階）
 郵便番号 862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
 電話番号 096-333-2580
 ファックス番号 096-381-9010
 - (3) 調達物品の仕様等
 発注仕様書による。
 - (4) 納入期限
 令和6年（2024年）3月29日（金）
 - (5) 納入場所
 熊本県熊本市東区東町3-11-38
 熊本県産業技術センター 電子機械分館1階 試料観察室
 - (6) 入札方式（紙入札併用案件）
 この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札

類は、(3)の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。

なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請は、無効とする。また、紙入札により入札する場合は、(1)ア及びイに掲げる書類を書面で(3)の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。

(3) 提出期間

公告の日から令和5年(2023年)9月27日(水)午後5時まで

(4) 提出先

1(2)の入札・契約担当部局

(5) 確認結果の通知

電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。

4 入札手続等

(1) 入札手続及び入札仕様に対する質問の受付期間

1(2)の入札・契約担当部局において公告の日から令和5年(2023年)9月27日(水)午後5時まで受け付ける。

(2) 仕様書及び入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式及び入札説明書の取得

入札情報公開サービスシステム及び1(2)の入札・契約担当部局において公告の日から令和5年(2023年)10月12日(木)まで行う。

(3) 入札の方法

ア 電子入札システムによる入札の方法

電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から令和5年(2023年)10月11日(水)午後5時までに電子入札システムにより入札すること。

イ 紙入札による入札の方法

(ア) 日時 令和5年(2023年)10月12日(木)午前10時

(イ) 場所 1(2)の入札・契約担当部局

(ウ) 入札書の提出方法

入札関係様式のうちくじ番号を記載した入札書(代理人が入札するときは、くじ番号を記載した入札書及び委任状)を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、令和5年(2023年)10月11日(水)(必着)までに1(2)の入札・契約担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」と及び「親展」と朱書するとともに、中封筒の表に1(1)の調達物品の名称及び開札日時を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」と朱書した上で、1(1)の調達物品の名称を朱書し、中封筒の中に入札関係様式のうち再入札書を入れること。

(4) 開札の方法及び日時等

開札は、電子入札システムにおいて(3)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い(郵送により入札書を提出した場合等これらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に關係のない熊本県の職員)のもとに(3)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。

(5) 入札の回数及び再入札の日時等

入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は、開札時刻の1時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時までに再入札を行うこと。なお、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び書面により入札書を郵送した者で再入札書を提出しなかった者は、再入札を辞退したものとみなす。

(6) 入札の無効

次のアからセまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。

ア 本競争入札に参加する資格を有しない者のした入札

イ 紙入札方式による入札において委任状を提出しない代理人のした入札

ウ 紙入札方式による入札において記名を欠く入札

エ 紙入札方式による入札において金額を訂正した入札

オ 紙入札方式による入札において誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札

カ 明らかに連合による入札と認められる入札

キ 紙入札方式による入札において同一事項の入札について他人の代理人を兼ね又は

2人以上の代理をした者の入札

ク 紙入札方式による入札において2以上の意思表示をした入札

ケ 紙入札方式による入札において入札書にくじ番号の記入がない入札

コ 錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札

サ 電子入札システムによる入札において入札執行(開札)日までに指名停止措置その他指名の取消事由に該当した者の入札

- シ 電子入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札
- ス 電子入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して行った入札
- セ その他入札に関する条件に違反した入札
- (7) 入札金額の錯誤
 - 入札参加者は、入札参加者が行った入札において、明らかに次のア及びイのいずれかに該当する入札であることが判明した場合は、直ちにその旨を1(2)の入札・契約担当部局に申し出るとともに入札関係様式に定める入札金額錯誤届を提出すること。ただし、入札金額錯誤届の提出期限は4(3)イ(ア)の日時までとする。
 - 1(2)の入札・契約担当部局は入札金額錯誤届の提出を行った者から、内容について事情聴取を行い、次のア及びイのいずれかに該当すると認められる場合は、当該入札を無効とすることができる。
 - ア 入札金額の総額と単価の取り違い
 - イ 入札金額単位の誤り
- (8) 入札の中止等
 - 入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。
- (9) 落札者の決定方法
 - 開札後、熊本県会計規則（昭和60年熊本県規則第11号。以下「規則」という。）第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。この場合において、落札者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。）
- (10) 入札保証金
 - 免除する。
- 5 契約について
 - (1) 契約書の作成の要否
 - 要
 - (2) 契約の締結期限
 - 落札者の決定の日から起算して10日（熊本県の休日をもとに定める条例（平成元年熊本県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日
 - (3) 落札者からの契約締結の申出期限
 - 落札者の決定の日から起算して5日（熊本県の休日をもとに定める条例第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日
 - (4) 契約保証金
 - ア 契約保証金を納付する場合
 - 契約をしようとする者は、次の(ア)及び(イ)のとおり、規則第77条第1項の規定により契約金額の100分の10以上の金額（現金に代え、国債、県債、鉄道債、債券その他の政府の保証のある債券、銀行が振り出し、若しくは支払保証をした小切手又は銀行若しくは契約担当者が確実に認める金融機関（銀行を除く。）の保証でも可）を、入札関係様式に定める契約保証金納入書に添えて納付しなければならない。また、契約保証金は、契約上の義務を履行し、入札関係様式に定める契約保証金還付請求書を県に提出したときに還付する。
 - (ア) 納付期限 5(3)の期限
 - (イ) 納入場所 1(2)の入札・契約担当部局
 - イ 契約保証金の納付の免除を希望する場合
 - 規則第78条の規定により次の(ア)又は(イ)のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。
 - (ア) 契約をしようとする者が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に熊本県を被保険者とする履行保証保険契約（当該保険の保険期間の終日は、契約期き以降とする。）を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
 - (イ) 契約をしようとする者が、過去2年の間に国（独立行政法人及び国立大学法人を含む。）又は地方公共団体（地方独立行政法人を含む。）とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行したことを証する書類を提出したとき。（その者が、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）
- 必要なお、契約保証金の納付の免除を希望する者は、次の契約保証金の免除の申請に必要な書類を提出し、承認を受けること。
 - a 提出書類 入札関係様式のうち契約保証金免除申請書
 - b 添付書類
 - イ(ア)に該当する場合には、履行保証保険証券
 - イ(イ)に該当する場合には、入札関係様式に定める履行証明願（書）
 - c 提出期限 5(3)の申出期限
 - d 提出場所 1(2)の入札・契約担当部局
- 6 その他
 - (1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨と

- する。
- (2) この調達は、世界貿易機関（W T O）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- 7 問合せ
- (1) 問合せ先
- ア 入札の調達物品の内容、仕様書、確認申請、電子入札システム利用届、紙入札移行承認等入札の内容全般に関すること。
 熊本県出納局管理調達課調達班
 電話番号 096-333-2580
 ファックス番号 096-381-9010
- イ 競争入札参加資格審査申請に関すること。
 熊本県出納局管理調達課管理班
 電話番号 096-333-2581
 ファックス番号 096-381-9010
- ウ 電子入札システムの操作方法に関すること。
 くまもと県市町村電子入札コールセンター
 電話番号 096-373-2032
 ファックス番号 096-370-5455
- (2) 受付時間
 午前8時30分から午後5時15分まで（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）
- 8 S u m m a r y
- (1)Name and quantity of the products to be purchased:
 Atomic force microscopy system lset
- (2) Delivery period:
 March 29th, 2024
- (3)Delivery Place:
 Kumamoto Industrial Research Institute
 3-11-38 Higashimachi, Higashi-ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture,
 862-0901, Japan
- (4)Date and Place for tender:
 Date: October 12th, 2023 10:00am
 Place:Kumamoto Prefectural Government Treasury Bureau,
 Management and Purchasing Division
 (2nd floor of Prefectural Government Main building)
- (5)Name of Department in Charge of Bidding Contract:
 Management and Purchasing Division Treasury Bureau,
 Kumamoto Prefectural Government
 6-18-1 Suizenji, Chuo ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture
 862-8570 Japan
 Phone: 096-333-2580
- (6) Time-limit for tender by mail(Registered only):
 Tender must arrive no later than October 11th, 2023
- (7)Other:
 Language:Japanese
 Currency:Japanese Yen

熊本県公告第549号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出を縦覧に供する。

令和5年（2023年）9月1日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
 H I ヒロセスーパーコンボ嘉島上島店
 上益城郡嘉島町大字上島2035番1号 他
- 2 変更した事項
- (1) 大規模小売店舗を設置する者の住所並びに法人にあっては代表者の氏名
 (変更前) 株式会社ホームインプルーブメントひろせ
 大分県大分市大字古国府四丁目7番13号
 代表取締役社長 中澤 孝志
 (変更後) 株式会社ホームインプルーブメントひろせ
 大分県大分市大字古国府四丁目7番13号
 代表取締役 田中 美博
- (2) 大規模小売店において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
 (変更前) 株式会社ホームインプルーブメントひろせ

- (変更後) 大分県大分市大字古国府四丁目7番13号
 代表取締役社長 中澤 孝志
 株式会社ホームインプルメントひろせ
 大分県大分市大字古国府四丁目7番13号
 代表取締役 田中 美博
- 3 変更年月日
 令和5年(2023年)6月1日
- 4 届出年月日
 令和5年(2023年)6月30日
- 5 届出の縦覧場所及び縦覧期間
 熊本県商工労働部商工雇用創生局商工振興金融課及び熊本県県央広域本部上益城地域振興局総務振興課
 令和5年(2023年)9月1日から令和6年(2024年)1月4日まで
- 6 その他
 法第8条第2項の規定により意見を有する者は、この公告の日から令和6年(2024年)1月4日までに意見の内容及びその理由並びに氏名又は名称及び住所又は所在地(以下「氏名等」という。)を記載した意見書を熊本県商工労働部商工雇用創生局商工振興金融課に提出することができる。
 なお、法第8条第3項の規定による意見の縦覧において、氏名等の縦覧を希望しない者は、その旨を申し出ることができる。

熊本県公告第550号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出を縦覧に供する。
 令和5年(2023年)9月1日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
 HIヒロセスーパーコンボ大津店
 菊池郡大津町室字東迫尻695番 外
- 2 変更した事項
 (1) 大規模小売店舗を設置する者の住所並びに法人にあっては代表者の氏名
 (変更前) 株式会社ホームインプルメントひろせ
 大分県大分市大字古国府四丁目7番13号
 代表取締役社長 中澤 孝志
 (変更後) 株式会社ホームインプルメントひろせ
 大分県大分市大字古国府四丁目7番13号
 代表取締役 田中 美博
 (2) 大規模小売店において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
 (変更前) 株式会社ホームインプルメントひろせ
 大分県大分市大字古国府四丁目7番13号
 代表取締役社長 中澤 孝志
 (変更後) 株式会社ホームインプルメントひろせ
 大分県大分市大字古国府四丁目7番13号
 代表取締役 田中 美博
- 3 変更年月日
 令和5年(2023年)6月1日
- 4 届出年月日
 令和5年(2023年)6月30日
- 5 届出の縦覧場所及び縦覧期間
 熊本県商工労働部商工雇用創生局商工振興金融課及び熊本県県北広域本部総務部振興課
 令和5年(2023年)9月1日から令和6年(2024年)1月4日まで
- 6 その他
 法第8条第2項の規定により意見を有する者は、この公告の日から令和6年(2024年)1月4日までに意見の内容及びその理由並びに氏名又は名称及び住所又は所在地(以下「氏名等」という。)を記載した意見書を熊本県商工労働部商工雇用創生局商工振興金融課に提出することができる。
 なお、法第8条第3項の規定による意見の縦覧において、氏名等の縦覧を希望しない者は、その旨を申し出ることができる。

熊本県公告第551号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第5項の規定による廃止の届出があったので、同条第6項の規定により次のとおり公告する。

令和5年(2023年)9月1日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ダイレックス山鹿店
山鹿市鹿校通一丁目1番24号
- 2 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
(1) 変更前 1,256平方メートル
(2) 変更後 0平方メートル
- 3 大規模小売店舗内の店舗面積の合計が1,000平方メートル以下となる日
令和5年(2023年)6月14日
- 4 変更する理由
店舗閉店に伴い建物を解体するため
- 5 届出年月日
令和5年(2023年)6月14日

熊本県公告第552号

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用集積等促進計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和5年(2023年)9月1日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用集積等促進計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
農事組合法人万江の里	球磨郡山江村万江甲	球磨郡山江村大字万江甲字榎木町183番
農事組合法人よなだ	玉名郡南関町下坂下	玉名郡南関町大字下坂下字前田2121番
田中 誠一	玉名郡南関町上長田	玉名郡南関町大字上長田字前田373番ほか1筆 〔一時利用地 玉名郡南関町大字上長田字平砂20番〕
今村 優翔	阿蘇市小池	阿蘇市黒流町字村下264番2ほか1筆
農事組合法人かしま広域農場	上益城郡嘉島町上島	上益城郡嘉島町大字上六嘉字今町1786番
田中 雅也	球磨郡あさぎり町免田西	球磨郡あさぎり町免田西字水無3393番3ほか1筆
吉松 洵右	球磨郡あさぎり町免田西	球磨郡あさぎり町免田西字本目3225番1
松村 昭典	熊本市西区中原町	熊本市西区中島町字古川52番1ほか2筆
農事組合法人熊本すぎかみ農場	熊本市南区城南町永	熊本市南区城南町赤見字下北村783番1ほか2筆
北坂 達也	熊本市南区城南町赤見	熊本市南区城南町赤見字前田1415番2ほか10筆
農事組合法人うめどう	熊本市西区小島	熊本市西区西松尾町字淘揚4538番1ほか357筆 〔一時利用地 熊本市西区西松尾町字下割113番5ほか104筆〕
農事組合法人うめどう	熊本市西区小島	熊本市西区西松尾町字中塘添5119番1ほか1筆 〔一時利用地 熊本市西区西松尾町字下割110番6〕
農事組合法人うめどう	熊本市西区小島	熊本市西区西松尾町字竹洞4857番1 〔一時利用地 熊本市西区西松尾町字竹洞201番1〕

農事組合法人うめどう	熊本市西区小島	熊本市西区西松尾町字淘揚4515番1ほか1筆 〔一時利用地〕 熊本市西区西松尾町字浜成107番13
農事組合法人うめどう	熊本市西区小島	熊本市西区西松尾町字浜成4577番ほか2筆 〔一時利用地〕 熊本市西区西松尾町字浜成107番2
農事組合法人うめどう	熊本市西区小島	熊本市西区西松尾町字浜成4644番1ほか1筆 〔一時利用地〕 熊本市西区西松尾町字浜成109番6
田代 信勝	宇土市走潟町	宇土市走潟町字走潟738番ほか1筆

2 認可年月日
令和5年(2023年)8月24日

熊本県公告第553号

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用集積等促進計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和5年(2023年)9月1日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用集積等促進計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
古閑 俊一	八代郡氷川町大野	八代郡氷川町大野字永田1512番ほか2筆

2 認可年月日
令和5年(2023年)8月24日

熊本県公告第554号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第6条の規定により次のとおり公告する。

令和5年(2023年)9月1日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 競争入札に付する事項

- (1) 調達物品及び数量
保健環境科学研究所P3ルーム 1式
- (2) 調達物品に係る入札・契約担当部局
熊本県出納局管理調達課調達班(熊本県庁行政棟本館2階)
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-333-2580
ファックス番号 096-381-9010
- (3) 調達物品の仕様等
発注仕様書による。
- (4) 納入期限
令和6年(2024年)3月22日(金)
- (5) 納入場所
熊本県宇土市栗崎町1240-1
熊本県保健環境科学研究所
- (6) 入札方式(紙入札併用案件)
この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者登録を既に行っている者については、公告後、次のアからウまでのいずれかに該当し、かつ、4(3)アの電子入札システムによる入札期間内に熊本県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を提出し、熊本県の承認を受けた者を除き、紙入札による入札はできない。
ア 入札参加者側のシステム障害により電子入札の続行が不可能と認められる者
イ 登録してある電子入札用電子証明書(以下「ICカード」という。)が失効、閉塞、破損等で使用できなくなり、ICカードの再取得を準備している者
ウ 名称、住所、代表者等の変更によりICカードの再取得を準備している者

- (7) 入札金額は、本調達物品購入に要する費用の総額とする（配送費等納入に要する一切の費用を含む。）。落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算し、落札金額（当該金額に1の円未満の端数を切り捨てた金額）をもつて落札金額とするの。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか否かによる。見積もった契約希望金額の100分の100に相当する金額により入札する。入札者は、消費税及び地方消費税の100分の100に相当する金額により入札する。入札者は、消費税及び地方消費税の100分の100に相当する金額により入札する。入札者は、消費税及び地方消費税の100分の100に相当する金額により入札する。
- (8) 仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和39年熊本県告示第420号）の規定を準用し、及び熊本県電子入札（物品調達・業務委託等）運用基準の規定を適用する。
- (9) 最低制限価格の設定
 - この入札は、最低制限価格を設けない。

2 入札参加者の必要な資格に関する事項

- 次の(1)から(5)までに定める条件の全てを満たす者であること。
- (1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号）による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「物品」に登録されている者であること。なお、入札参加資格を有している場合は、次のアからエまでの競争入札参加資格を有する者であること。また、入札参加資格を有する者は、入札参加資格申請内容変更届を次のアからエまでの期間以降も随時受けることができるが、3(3)の提出期間の末日までに登録内容の変更が間に合わない場合がある。

ア 競争入札参加資格審査申請書（入札参加資格申請内容変更届を含む。）の受付期間

イ 公告の日から令和5年（2023年）9月14日（木）午後5時まで

ウ 競争入札参加資格審査申請書の提出先 熊本県庁行政棟本館2階

エ 郵便番号 862-8570 熊本中央区水前寺六丁目18番1号

ウ 競争入札参加資格審査申請書等の様式、手引等

エ 熊本県庁ホームページの管理調達課ページからダウンロードすること。

エ 提出の方法

イの提出先へ本公告の写しを添付の上、持参し、又は郵送するものとする。郵送

する場合は、アの受付期間内に必着とする。

- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者については、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。
- (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者については、裁判所から当該申立てに係る再生計画認可の決定を受けていること。

- (4) 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年熊本県告示第811号）第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。
- (5) 納入しようとする物品の仕様を示す書類を健康福祉政策課へ提出し、審査を受け、本調達物品の仕様に適合している証明（4(2)により取得することのできる本入札に係る様式（以下「入札関係様式」という。）のうち「仕様適合証明（書）」）による審査を受けること。なお、健康福祉政策課の審査を受ける期間は、公告の日から令和5年（2023年）9月14日（木）午後5時までとする。ただし、受付期間が終了した後でも当該審査を随時受け付けるが、3(3)の確認申請の日までに間に合わない場合もある。

3 入札参加のための確認申請

- (1) 提出書類
 - この入札に参加を希望する者は、2(2)から(5)までに定める条件の全てを満たす者であることの確認を受けるため、入札関係様式のうち次に掲げる書類を提出すること。

ア 競争入札参加資格確認申請書

イ 2(5)の仕様適合証明願（書）

- (2) 提出方法

電子入札システムにより入札する場合は、(1)ア及びイに掲げる書類をPDF形式で1つのファイルに集約の上、電子入札システムにより提出すること。ただし、(1)アに掲げる書類に添付する(1)イに掲げる書類の電子データの容量が3メガバイトを超える等1つのファイルに集約できない場合は、(1)アに掲げる書類に(1)イに掲げる書類の提出方法等を記入のうえ電子入札システムにより提出し、(1)イに掲げる書類は、(3)の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。

なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請は、無効とする。また、紙入札により入札する場合は、(1)ア及びイに掲げる書類を書面で(3)の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。

- (3) 提出期間

公告の日から令和5年(2023年)9月27日(水)午後5時まで

- (4) 提出先
1 (2) の入札・契約担当部局

- (5) 確認結果の通知
電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。

4 入札手続等

- (1) 入札手続及び入札仕様に対する質問の受付期間
1 (2) の入札・契約担当部局において公告の日から令和5年(2023年)9月27日(水)午後5時まで受け付ける。

- (2) 仕様書及び入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式及び入札説明書の取得
入札情報公開サービスシステム及び1(2)の入札・契約担当部局において公告の日から令和5年(2023年)10月12日(木)まで行う。

- (3) 入札の方法

ア 電子入札システムによる入札の方法

電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から令和5年(2023年)10月11日(水)午後5時までに電子入札システムにより入札すること。

イ 紙入札による入札の方法

(ア) 日時 令和5年(2023年)10月12日(木)午前10時

(イ) 場所 1(2)の入札・契約担当部局

(ウ) 入札書の提出方法

入札関係様式のうちくじ番号を記載した入札書(代理人が入札するときは、くじ番号を記載した入札書及び委任状)を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し、提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、令和5年(2023年)10月11日(水)(必着)までに1(2)の入札・契約担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」とし、「親展」と朱書するとともに、中封筒の表に1(1)の調達物品の名称及び開札日時を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」と朱書した上で、1(1)の調達物品の名称を朱書し、中封筒の中に再入札書を入れること。

- (4) 開札の方法及び日時等

開札は、電子入札システムにおいて(3)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い(郵送により入札書を提出した場合等)これらに者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に關係のない熊本県の職員)の下に(3)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。

- (5) 入札の回数及び再入札の日時等

入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は、開札時刻の1時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時までに再入札を行うこと。なお、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び書面により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。

- (6) 入札の無効

次のアからセまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。また、落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。

ア 本競争入札に参加する資格を有しない者のした入札

イ 紙入札による入札において委任状を提出しない代理人のした入札

ウ 紙入札による入札において記名を欠く入札

エ 紙入札による入札において金額を訂正した入札

オ 紙入札による入札において誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札

カ 明らかに連合によると認められる入札

キ 紙入札による入札において同一事項の入札について他人の代理人を兼ね又は2人以上の代理をした者の入札

ク 紙入札による入札において2以上の意思表示をした入札

ケ 紙入札による入札において入札書にくじ番号の記入がない入札

コ 錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札

カ サ 電子入札システムによる入札において入札執行(開札)日までに指名停止措置その他指名の取消事由に該当した者の入札

シ 電子入札システムによる入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札

ス 電子入札システムによる入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して行った入札

セ その他入札に関する条件に違反した入札

- (7) 入札金額の錯誤

入札参加者は、入札参加者が行った入札において、明らかに次のア及びイのいずれ

かに該当する入札であることが判明した場合は、直ちにその旨を1(2)の入札・契約担当部局に申し出ることも入札関係様式に定める入札金額錯誤届を提出すること。ただし、入札金額錯誤届の提出期限は4(3)イ(ア)の日時までとする。

1(2)の入札・契約担当部局は入札金額錯誤届の提出を行った者から、内容について事情聴取を行い、次のア及びイのいずれかに該当すると認められる場合は、当該入札を無効とすることができると認める場合、当該入札を無効とする。

ア 入札金額の総額と単価の取り違い

イ 入札金額単位の違い

(8) 入札の中止等
 入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

(9) 落札者の決定方法
 開札後、熊本県会計規則（昭和60年熊本県規則第11号。以下「規則」という。）第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。この場合において、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。

(10) 入札保証金
 免除する。

5 契約について

(1) 契約書の作成の要否

要

(2) 契約の締結期限

落札者の決定の日から起算して10日（熊本県の休日を用いることを定める条例（平成元年熊本県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日

(3) 落札者からの契約締結の申出期限

落札者の決定の日から起算して5日（熊本県の休日を用いることを定める条例第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日

(4) 契約保証金

ア 契約保証金を納付する場合

契約をしようとする者は、次の(ア)及び(イ)のとおり、規則第77条第1項の規定により、契約金額の100分の10以上の金額（現金に代え、国債、県債、鉄道債券その他の政府の保証のある債券、銀行が振り出し、若しくは支払保証をした小切手又は銀行若しくは契約担当者が確実に認める金融機関（銀行を除く。）の保証でも可）を、入札関係様式に定める契約保証金納入書に添えて納付しなければならない。また、契約保証金は、契約上の義務を履行し、入札関係様式に定める契約保証金還付請求書を県に提出したときに還付する。

(ア) 納付期限 5(3)の申出期限

(イ) 納入場所 1(2)の入札・契約担当部局

イ 契約保証金の納付の免除を希望する場合

規則第78条の規定により次の(ア)又は(イ)のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。

(ア) 契約をしようとする者が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約（当該保険の保険期間の終日は、契約期間以降とする。）を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

(イ) 契約をしようとする者が、過去2年の間に国（独立行政法人及び国立大学法人を含む。）又は地方公共団体（地方独立行政法人を含む。）とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行したことを証する書類を提出したとき。（その者が、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）

なお、契約保証金の納付の免除を希望する者は、次の契約保証金の免除の申請に必要な書類を提出し、承認を受けること。

a 提出書類 入札関係様式のうち契約保証金免除申請書

b 添付書類

イ(ア)に該当する場合にあっては、履行保証保険証券

イ(イ)に該当する場合にあっては、入札関係様式に定める履行証明願（書）

c 提出期限 5(3)の申出期限

d 提出場所 1(2)の入札・契約担当部局

6 その他

(1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

(2) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

7 問合せ

(1) 問合せ先

ア 入札の調達物品の内容、仕様書、確認申請、紙入札移行承認など入札の内容全般

に關すること。

- 熊本県出納局管理調達課調達班
電話番号 096-333-2580
ファックス番号 096-381-9010
- イ 競争入札参加資格審査申請に關すること。
熊本県出納局管理調達課管理班
電話番号 096-333-2581
ファックス番号 096-381-9010
- ウ 電子入札システムの操作方法に關すること。
くまもと県市町村電子入札コールセンター
電話番号 096-373-2032
ファックス番号 096-370-5455

(2) 受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで(熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。)

8 Summary

(1) Name and Content of bid

Purchase of the P3 room in Institute of Public Health and Environmental Science of Kumamoto Prefecture

(2) Delivery period

March 22nd, 2024

(3) Delivery place

Institute of Public Health and Environmental Science of Kumamoto Prefecture
1240-1 Kurizakimachi, Uto City, Kumamoto Prefecture
869-0425, Japan

(4) Date and Place for tender

Date: October 12th, 2023, 10:00a. m.
Place: Kumamoto Prefectural Government Treasury Bureau,
Management and Procurement Division

(5) Name of Department in Charge of Bidding Contract

Kumamoto Prefectural Government Treasury Bureau,
Management and Procurement Division
(second floor of Prefectural Government Building)
6-18-1 Suizenji, Chuo-ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture
862-8570, Japan
Phone: 096-333-2580

(6) Other

Language: Japanese
Currency: Japanese Yen

熊本県公告第555号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第6条の規定により次のとおり公告する。

令和5年(2023年)9月1日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 競争入札に付する事項

(1) 調達物品及び数量

高速液体クロマトグラフタンデム型質量分析装置 一式

(2) 調達物品に係る入札・契約担当部局

熊本県出納局管理調達課調達班(熊本県庁行政棟本館2階)
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-333-2580
ファックス番号 096-381-9010

(3) 調達物品の仕様等

発注仕様書による。

(4) 納入期限

令和6年(2024年)2月29日(木)

(5) 納入場所

熊本県宇土市栗崎町1240-1
熊本県保健環境科学研究所3階 水質科学部 地下水精密機器室

(6) 入札方式(紙入札併用案件)

この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者登録を既に行っている者については、公告後、次のアからウまでのいずれかに該当し、かつ、4(3)アの電子入札システムによる入札期間内に熊本県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を提出し、熊本県の承認を受けた者を除き、紙入札による入札はできない。

ア 入札参加者側のシステム障害により電子入札の続行が不可能と認められる者
 イ 登録してある電子入札用電子証明書(以下「ICカード」という。)が失効、閉塞、破損等で使用できなくなり、ICカードの再取得を準備している者
 ウ 名称、住所、代表者等の変更によりICカードの再取得を準備している者

(7) 入札金額は、本調達物品購入に要する費用の総額とする(配送費、据付費等納入に要する一切の費用を含む)。落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもつて落札金額とする。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか否かを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額について入札するかを問う。

(8) 仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争入札心得(昭和39年熊本県告示第420号)の規定を準用し、及び熊本県電子入札(物品調達・業務委託等)運用基準の規定を適用する。

(9) 最低制限価格の設定
 この入札は、最低制限価格を設けない。

2 入札参加者の必要な資格に関する事項
 次の(1)から(5)までに定める条件の全てを満たす者であること。
 (1) 物品購入契約及び業務委託契約に係る競争入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「物品」に登録されている者であること。
 なお、入札参加資格を有していない場合は、次のアからエまでのとおり競争入札参加資格審査申請を受け付ける。また、入札参加資格を有している場合で、本入札に参加するために登録内容の変更が必要なときは、入札参加資格申請内容変更届を次のアの受付期間以降も随時受け付けるが、3(3)の提出期間の末日までに登録内容の変更が間に合わない場合がある。
 ア 競争入札参加資格審査申請書(入札参加資格申請内容変更届を含む。)の受付期間

公告の日から令和5年(2023年)9月8日(金)午後5時まで

イ 競争入札参加資格審査申請書の提出先
 熊本県出納局管理調達課管理班(熊本県庁行政棟本館2階)

郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

ウ 競争入札参加資格審査申請書等の様式、手引等
 熊本県庁ホームページの管理調達課ページからダウンロードすること。

エ 提出の方法
 イの場合、アの受付期間内に必着とする。持参し、又は郵送するものとする。郵送

(2) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者については、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。

(3) 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者については、裁判所から当該申立てに係る再生計画認可の決定を受けていること。

(4) 熊本県告示第811号)第2条第1項の規定による指名停止等の措置要領(平成14年)

(5) 本納入しようとする物品の仕様を示す書類を熊本県保健科学研究所へ提出し、審査を受け、本調達物品の仕様に適合している証明(4(2)により取得することのできる本入札に係る様式(以下「入札関係様式」という。)のうち「仕様適合証明願(書)」による。)を受けた者であること。なお、熊本県保健科学研究所の審査を受ける期間は公告の日から令和5年(2023年)9月15日(金)午後5時までとする。ただし、受付期間が終了した後も当該審査を随時受け付けるが、3(3)の確認申請の日までに間に合わない場合もある。

3 入札参加のための確認申請

(1) 提出書類
 この入札に参加を希望する者は、2(2)から(5)までに定める条件の全てを満たす者であることの確認を受けるため、入札関係様式のうち次に掲げる書類を提出すること。

ア 競争入札参加資格確認申請書

イ 2(5)の仕様適合証明願(書)

(2) 提出方法
 電子入札システムにより入札する場合は、(1)ア及びイに掲げる書類をPDF形式で1つのファイルに集約の上、電子入札システムにより提出すること。ただし、(1)アに掲げる書類に添付する(1)イに掲げる書類の電子データの容量が3メガバイトを超える等1つのファイルに集約できない場合は、(1)アに掲げる書類に(1)イに掲げる書類の提出方法等を記入のうえ電子入札システムにより提出し、(1)イに掲げる書類は、(3)の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。

なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して提出さ

れた競争入札参加資格確認申請は、無効とする。また、紙入札により入札する場合は、(1)ア及びイに掲げる書類を書面で(3)の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。

(3) 提出期間

公告の日から令和5年(2023年)9月27日(水)午後5時まで

(4) 提出先

1(2)の入札・契約担当部局

(5) 確認結果の通知

電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。

4 入札手続等

(1) 入札手続及び入札仕様に対する質問の受付期間

1(2)の入札・契約担当部局において公告の日から令和5年(2023年)9月27日(水)午後5時まで受け付ける。

(2) 仕様書及び入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式及び入札説明書の取得

入札情報公開サービスシステム及び1(2)の入札・契約担当部局において公告の日から令和5年(2023年)10月12日(木)まで行う。

(3) 入札の方法

ア 電子入札システムによる入札の方法

電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から令和5年(2023年)10月11日(水)午後5時までに電子入札システムにより入札すること。

イ 紙入札による入札の方法

(ア) 日時 令和5年(2023年)10月12日(木)午前10時

(イ) 場所 1(2)の入札・契約担当部局

(ウ) 入札書の提出方法

入札関係様式のうちくじ番号を記載した入札書(代理人が入札するときは、くじ番号を記載した入札書及び委任状)を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し、提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、令和5年(2023年)10月11日(水)(必着)までに1(2)の入札・契約担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」と及び「親展」と朱書するとともに、中封筒の表に1(1)の調達物品の名称及び開札日時を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」と朱書した上で、1(1)の調達物品の名称を朱書し、中封筒の中に再入札書を入れること。

(4) 開札の方法及び日時等

開札は、電子入札システムにおいて(3)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い(郵送により入札書を提出した場合等これらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に係らない熊本県の職員)の下に(3)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。

(5) 入札の回数及び再入札の日時等

入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は、開札時刻の1時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時までに再入札を行うこと。なお、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び書面により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。

(6) 入札の無効

次のアからセまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。また、落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。

ア 本競争入札に参加する資格を有しない者のした入札

イ 紙入札方式による入札において委任状を提出しない代理人のした入札
ウ 紙入札方式による入札において記名を欠く入札(担当者の氏名及び連絡先電話番号の記載がある場合を除く。)

エ 紙入札方式による入札において金額を訂正した入札

オ 紙入札方式による入札において誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札

カ 明らかに連合によると認められる入札

キ 紙入札方式による入札において同一事項の入札について他人の代理人を兼ね又は2人以上の代理をした者の入札

ク 紙入札方式による入札において2以上の意思表示をした入札

ケ 紙入札方式による入札において入札書にくじ番号の記入がない入札

コ 錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札

ク サ 電子入札システムによる入札において入札執行(開札)日までに指名停止措置その他指名の取消事由に該当した者の入札

シ 電子入札システムによる入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札

ス 電子入札システムによる入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して行った入札
セ その他入札に関する条件に違反した入札

(7) 入札金額の錯誤

入札参加者は、入札参加者が行った入札において、明らかに次のア及びイのいずれかに該当する入札であることが判明した場合は、直ちにその旨を1(2)の入札・契約担当部局に申し出るとともに入札金額錯誤届を提出すること。ただし、入札金額錯誤届の提出は4(3)イ(ア)の電子入札システムによる入札期間内とする。
1(2)の入札・契約担当部局は申出及び入札金額錯誤届の提出を行った者から、内容について事情聴取を行い、次のア及びイのいずれかに該当すると認められる場合は、当該入札を無効とすることができ、入札金額の総額と単価の取り違い

イ 入札金額単位の誤り

(8) 入札の中止等

入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

(9) 落札者の決定方法

開札後、熊本県会計規則（昭和60年熊本県規則第11号。以下「規則」という。）第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。この場合において、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。

(10) 入札保証金

免除する。

5 契約について

(1) 契約書の作成の要否

要

(2) 契約の締結期限

落札者の決定の日から起算して10日（熊本県の休日を含める条例（平成元年熊本県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日

(3) 落札者からの契約締結の申出期限

落札者の決定の日から起算して5日（熊本県の休日を含める条例第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日

(4) 契約保証金

ア 契約保証金を納付する場合

契約をしようとする者は、次の(ア)及び(イ)のとおり、規則第77条第1項の規定により、契約金額の100分の10以上の金額（現金に代え、国債、県債、鉄道債券その他の政府の保証のある債券、銀行が振り出し、若しくは支払保証をした小切手又は銀行若しくは契約担当者が確実と認める金融機関（銀行を除く。）の保証でも可）を、入札関係様式に定める契約保証金納入書に添えて納付しなければならない。また、契約保証金は、契約上の義務を履行し、入札関係様式に定める契約保証金還付請求書を県に提出したときに還付する。

(ア) 納付期限 5(3)の申出期限

(イ) 納入場所 1(2)の入札・契約担当部局

イ 契約保証金の納付の免除を希望する場合

規則第78条の規定により次の(ア)又は(イ)のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。

(ア) 契約をしようとする者が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約（当該保険の保険期間の終日は、契約期間以降とする。）を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

(イ) 契約をしようとする者が、過去2年の間に国（独立行政法人及び国立大学法人を含む。）又は地方公共団体（地方独立行政法人を含む。）とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、これを全て誠実に履行したことを証する書類を提出したとき。（その者が、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）

なお、契約保証金の納付の免除を希望する者は、次の契約保証金の免除の申請に必要な書類を提出し、承認を受けること。

a 提出書類 入札関係様式のうち契約保証金免除申請書

b 添付書類

イ(ア)に該当する場合には、履行保証保険証券

イ(イ)に該当する場合には、入札関係様式に定める履行証明願（書）

c 提出期限 5(3)の申出期限

d 提出場所 1(2)の入札・契約担当部局

6 その他

(1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

(2) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

7 問合せ

(1) 問合せ先

ア 入札の調達物品の内容、仕様書、確認申請、電子入札システム利用届、紙入札移行承認等入札の内容全般に関すること。

熊本県出納局管理調達課調達班

電話番号 096-333-2580

ファックス番号 096-381-9010

イ 競争入札参加資格審査申請に関すること。

熊本県出納局管理調達課管理班

電話番号 096-333-2581

ファックス番号 096-381-9010

ウ 電子入札システムの操作方法に関すること。

くまもと県市町村電子入札コールセンター

電話番号 096-373-2032

ファックス番号 096-370-5455

(2) 受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）

8 Summary

(1) Name and quantity of the products to be purchased:

High Performance Liquid Chromatography Tandem Mass Spectrometer
1 set

(2) Delivery period:

February 29, 2024

(3) Delivery Place:

Kumamoto Prefectural Institute of Public-Health and Environmental
Science

1240-1 Kurizaki-machi, Uto city, Kumamoto Prefecture, 869-0425, Japan

(4) Date and Place for tender:

Date: October 12, 2023 10:00 a.m.

Place: Kumamoto Prefectural Government Treasury Bureau,
Management and Purchasing Division

(2nd floor of Prefectural Government Main building)

(5) Name of Department in Charge of Bidding Contract:

Management and Purchasing Division Treasury Bureau,
Kumamoto Prefectural Government

6-18-1 Suizenji, Chuo ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture
862-8570, Japan

Phone: 096-333-2580

(6) Time-limit for tender by mail (Registered only) :

Tender must arrive no later than October 11, 2023

(7) Other:

Language: Japanese

Currency: Japanese Yen

熊本県公告第556号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により荒尾市から荒尾都市計画用途地域の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により熊本県土木部道路都市局都市計画課において公衆の縦覧に供する。

令和5年（2023年）9月1日

熊本県知事 蒲島郁夫

熊本県公告第557号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により荒尾市から荒尾都市計画地区計画（聖人原南地区地区計画）の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により熊本県土木部道路都市局都市計画課において公衆の縦覧に供する。

令和5年（2023年）9月1日

熊本県知事 蒲島郁夫

熊本県公告第558号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第20条第1項の規定により荒尾市から荒尾
 都市計画地区計画（聖人原地区地区計画）の決定に係る図書の写しの送付を受けたので、
 同条第2項の規定により熊本県土木部道路都市局都市計画課において公衆の縦覧に供する。
 令和5年（2023年）9月1日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県公告第559号

森林法施行令（昭和26年政令第276号）第4条の2第3項の規定により、令和5年
 度（2023年度）における保安林の皆伐による立木の伐採につき第3回分としての森林
 法（昭和26年法律第249号）第34条第1項の許可をすべき皆伐面積の限度を次の
 おり公表する。

令和5年（2023年）9月1日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

森林計画区	同一の単位とされる保安林	皆伐面積の許容限度 (ヘクタール)
白川・菊池川地域森林 計画区及び緑川地域森 林計画区	菊池川水源かん養保安林	423.23
	菊池川土砂流出防備保安林	122.86
	菊池川干害防備保安林	6.84
	菊池川保健保安林	30.22
	阿蘇地区水源かん養保安林	558.67
	阿蘇地区土砂流出防備保安林	48.01
	阿蘇地区保健保安林	20.90
	小国地区水源かん養保安林	75.33
	小国地区土砂流出防備保安林	28.96
	大野川水源かん養保安林	56.22
	大野川土砂流出防備保安林	5.59
	緑川水源かん養保安林	560.41
	緑川土砂流出防備保安林	71.87
	緑川干害防備保安林	1.66
	五ヶ瀬川水源かん養保安林	36.84
	五ヶ瀬川土砂流出防備保安林	8.24
球磨川地域森林計画区	宇城地区水源かん養保安林	226.88
	宇城地区土砂流出防備保安林	16.50
	氷川・五家荘地区水源かん養保安林	952.00
	氷川・五家荘地区土砂流出防備保安林	21.34
	氷川・五家荘地区保健保安林	3.44
	城南地区水源かん養保安林	323.51
	城南地区土砂流出防備保安林	97.76
	球磨地区水源かん養保安林	3,492.32
球磨地区土砂流出防備保安林	555.09	
天草地域森林計画区	球磨地区防風保安林	0.80
	球磨地区保健保安林	59.30
	天草地区水源かん養保安林	395.96
	天草地区土砂流出防備保安林	147.61
	天草地区保健保安林	62.10

登載依頼

菊池地域保健医療推進協議会救急医療専門部会公告第1号

令和5年度（2023年度）菊池地域保健医療推進協議会救急医療専門部会を、次の
 おり開催する。

なお、当協議会の傍聴手続は、次のとおり。

令和5年（2023年）9月1日

菊池地域保健医療推進協議会救急医療専門部会長 樽 美 光 一

- 1 開催日時

- 令和5年(2023年)9月4日(月)午後2時から午後3時30分まで
- 2 開催場所
熊本県菊池市隈府1272-10
県北広域本部総合庁舎別館2階 大会議室
 - 3 議題
(1) 救急病院等の認定について
(2) 菊池地域保健医療計画(救急医療)について
(3) 菊池地域健康危機管理推進会議について
 - 4 傍聴者の定員
5人
 - 5 傍聴手続
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当会議の会場において受付のうえ、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
(2) 傍聴の手続は、先着順に行い、定員になり次第終了する。
 - 6 問合せ先
菊池市隈府1272-10
菊池地域保健医療推進協議会救急医療専門部会事務局
熊本県菊池保健所総務企画課内
(電話0968-25-4156)

宇城地域保健医療推進協議会公告第1号

令和5年度(2023年度)第1回宇城地域保健医療推進協議会の会議を、次のとおり開催する。

なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおりとする。

令和5年(2023年)9月1日

宇城地域保健医療推進協議会

- 1 開催日時
令和5年(2023年)9月11日(月)午後3時30分から
- 2 場所
宇城市松橋町久具400-1
熊本県宇城総合庁舎 3階大会議室
- 3 議題
(1) 第7次宇城地域保健医療計画の総合評価について
(2) 第8次熊本県保健医療計画(宇城圏域編)の作成について
(3) その他
- 4 傍聴者の定員
10人
- 5 傍聴手続
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付の上、事務局の指示に従い、会場に入ることができる。
(2) 傍聴手続は、先着順に行い、定員になり次第終了する。
- 6 問合せ先
宇城市松橋町久具400-1
宇城地域保健医療推進協議会事務局(熊本県宇城保健所総務福祉課内)
(電話0964-32-2416)